

第8回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1. 日 時 平成29年7月25日（火曜日）13:02～14:57
2. 場 所 農林水産省 第3特別会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議事録

○森農地資源課長補佐 それでは、ただいまから第8回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本委員会は公開で行いますが、報道関係者のカメラ撮影は冒頭挨拶の間のみとさせていただきます。

まず、開会に当たりまして、農村振興局長よりご挨拶を申し上げます。荒川局長、よろしくお願いたします。

○荒川農村振興局長 ご紹介をいただきました農村振興局長、荒川でございます。7月10日付で農村振興局長を拝命いたしました。ご指導賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今日の委員会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと存じます。

先生方、大変お暑い中、お忙しい中をお集まり賜りまして、誠にありがとうございます。日頃より、この多面的機能支払交付金にとどまらず、農政の推進に当たりまして、いろいろご指導を賜っておりまして、誠にありがとうございます。

せっかくの機会でございますので、直近の情勢などについて簡単に触れさせていただければと存じます。

先月まで通常国会が開会しておりました。農林水産省は、この通常国会に8本の法案を出させていただいたところでございます。昨年の11月の末に農業競争力強化プログラムというものをつくりまして、農業を成長産業化させていくためのいろいろな施策、農業者だけでは解決できない課題をブレークスルーしていくというようなことも含めてプログラムをまとめて、それに基づきまして喫緊に処理すべきものをこの通常国会に8本出させていただきます。

農水省で8本の法案を出すのは実は10年ぶりでございます。通常国会の会期中で8本全て成立させていただいたところです。

当局の関係では、土地改良法の一部改正、それから農村地域工業等導入促進法の一部改正ということで2本出させていただきます。関係方面との調整も進め、通過をさせていただいたとこ

ろでございます。両法案につきましては、これからしっかりと制度が回っていきますように、現場の皆様との説明会なども含めて、しっかり対応していきたいと思っております。

8本の法案とも、基本的には成長産業化という観点での法案が中心だったわけですが、ご案内のとおり、この多面的機能支払は24年の12月の政権交代がございまして、現行の政権の枠組みのもとで新たな農政を進めていくという中での議論があったところでございます。産業政策として農業を強くしていくという攻めの部分、産業政策の部分と、農村をしっかりと守っていく、さらには、農業の現場だけでなく、地域の皆様方の生活の場でもある農村というものをしっかりと支えていくための地域政策と、この産業政策と地域政策を車の両輪でやっていこうというのが現政権のもとでの農業政策の基本的な考え方になっているところでございます。

その中で、地域政策を進める上でのまさに基盤となる政策というのが日本型直接支払、なканずく、この多面的機能支払だと私どもも自負をしているわけですが、26年の発足以来、4年目に入っているわけですが、この中間的な評価のタイミングで先生方からぜひご忌憚のない意見を頂戴いたしたいなと思っております。

九州の豪雨ですとか、昨日、一昨日は秋田、新潟と大変災害が頻発をしている中で、私ども農村振興局、しっかり対応していきたいと思っております。その意味でもこの地域政策というのをしっかりと進めていくということが大事だと思っております。

本日、お時間の限り先生方にご議論いただいて、私どももそれを受けとめて、できますれば8月末ぐらいには中間取りまとめを公表させていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○森農地資源課長補佐 ありがとうございます。

では、引き続き議事を進めさせていただきます。

本日ご出席いただきました委員の皆様のご紹介につきましては、誠に恐縮でございますが、お手元の出席者名簿をもって代えさせていただきます。

なお、本日、星野委員におかれましては、所用によりご欠席とご連絡をいただいております。

なお、水谷委員におかれましては若干遅れているということですので、ご紹介をさせていただきます。

それでは、議事を座長にお渡しする前に、冒頭いくつか注意事項がございますので、よろしくお願ひいたします。

本日の委員会は公開で行っております。傍聴の方もお越しになっております。資料及び議事録につきましても、原則として公開とすることとなっております。

議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、お手元の資料について確認させていただきます。

一番上から議事次第、委員名簿、出席者名簿、資料一覧とございまして、その下に資料1から参考資料2までの資料を配付しております。

資料1いたしまして、平成28年度多面的機能支払交付金の取組状況、資料2が第7回第三者委員会の意見と対応方針（案）、資料3が活動組織の経年変化に関する事例集（案）、資料4が多面的機能支払交付金の中間評価（案）、そして別添資料1・2及び参考資料1・2となっております。

過不足等ございましたら事務局へお申しつけください。よろしいでしょうか。

では、ここからは中嶋座長に進行をお願いしたいと思います。中嶋座長、よろしくお願ひいたします。

○中嶋座長 中嶋でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事次第に沿って進めたいと思います。

まず議題の（1）平成28年度多面的機能支払交付金の取組状況を事務局よりご説明お願ひいたします。

○豊多面的機能支払推進室長 多面的機能支払推進室長、豊でございます。お手元の資料に基づきまして、私のほうから平成28年度多面的機能支払交付金の取組状況についてご説明させていただきます。

先月、6月28日に平成28年度の多面的機能支払交付金の取組状況について公表させていただいております。それにつきましては、農水省のホームページにも掲載しておりますけれども、本日、この場で取組状況について若干ご説明させていただきます。後ほど中間評価の中にも、この取組状況は出てまいりますので、恐れ入りますが、資料をご覧くださいながらご説明さしあげたいと思います。

1枚おめくりいただきますと、1ページ目が「多面的機能支払交付金の取組状況の推移」ということでございます。表が3つございます。農地維持支払、それから資源向上支払のうちの共同活動、そして資源向上支払の長寿命化ということの3つから成っておりますが、一番上、一番右側の表をご覧ください。農地維持支払の取組市町村数、組織数、そして取組面積でございます。

取組市町村数は28年度で1,422市町村、組織は2万9,000組織、そして取組面積は225万haと、後ほど出てきますが、全国の農地の54%をカバーするということまで至っております。

また、真ん中の共同活動につきましても、1,286の市町村で、2万3,000組織、そして約200万haで取り組みをされているという状況でございます。

そして3段目、資源向上の長寿命化でございますけれども、880の市町村、1万2,000組織、そして67万haということで取り組まれているというところでございます。

2ページ目は、それをグラフにしたものでございますので、説明は割愛させていただきます。

3ページ目が対象の施設数でございます。この基礎的な保全活動でございます農地維持支払の対象として位置づけられている施設は、水路で約42万km、農道で約24万km、そして、ため池で4万7,000箇所になっております。

また、施設の長寿命化を図ります資源向上（長寿命化）では、水路約2万1,000km、農道9,000km、ため池4,100箇所を対象といたしまして補修や更新を計画しているところでございます。

恐れ入ります、4ページ目、1枚おめくりください。

「地目別の取組状況」、カバー率等々でございます。

農地維持支払で見いただきますと、一番左側の農地維持支払の下をご覧ください。平成28年度の農地維持支払は全国の水田のうち63%ぐらいが対応している。それから、畑、草地、これにつきましても全国の畑の44%、全国の草地の42%、これを農地維持支払ということで対応しているという状況になっているところでございます。

それから、5ページ目でございますが、こちらは3支払の活動組織がどういった活動をしているかというものをグラフ化させていただいたものでございます。

一番上の「活動の組み合わせ別活動組織数」をご覧ください。平成28年の欄をご覧ください。一番濃い藍色、青色、これが農地維持支払と、それから資源向上支払の共同作業、そして長寿命化、この3つとも取り組んでいる組織、全国で1万500あるということでございます。

続きまして薄い水色になりますけれども、こちらは農地維持支払と共同活動をやっているところでございます。こちらが1万2,700ぐらいという数字になっております。

少し飛びますが、緑色、農地維持、基礎的などころだけやっているところが4,870と、トータル2万9,000でございますけれども、大体このような組織数になっているというところでございます。面積のほうも、ほぼ同様の傾向となっているというところでございます。

恐れ入りますが、6ページをご覧くださいと思います。

6ページは「地域ブロック別の取組状況」でございます。

まず「農地維持支払」でございますけれども、先ほどご説明申し上げました。全国で225万haでございます。

続いてブロック別で見ますと、一番多い面積は北海道77万ha、そして2番目の東北が44万ha、そして九州の25万ha、次いで北陸の22万haと、こういった形で面積ではなっております。

カバー率で申しますと、一番多いのが北陸地方73%、次いで北海道の66%、次いで近畿の65%と、こういった形になっております。

右にグラフがありますけれども、ご覧いただきましたとおり、27年の青色、28年の赤色を比べますと、どの地域でも少しずつ、若干でございますが、取り組みはふえていると、こういう状況になっているというところでございます。

7ページ目は、ご参考までに色分けした県別のカバー率でございます。

一番取り組んでいるところは兵庫県、これが全農地の82%ぐらい取り組んでいると。次いで福井とか富山とか北陸の水田地域が多いと、こういった形になっております。

色が一番つく東京都、神奈川、こういったものは取り組み率が低いというのが見えるかと思えます。

恐れ入ります8ページでございますが、資源向上支払の共同活動でございます。

共同活動も全国で200万ha取り組んでおりますが、傾向としては先ほどの農地維持と全く一緒でございます。カバー率が全国で48%でございますので、同様の傾向ということでございます。北陸、近畿、東海、こういったところで取り組みが高いというような傾向が見てとれるかと思えます。

9ページが同様に各県別の色分けしたものでございます。ご覧いただきますと、兵庫、福井、そして滋賀というところが共同活動が高い取り組みになっているというところでございます。

それから、10ページでございますが、長寿命化につきましては、全国で67万6,000haでございますが、北海道の取り組みが低いと。2万haとなっております。ただ、取組面積で申しますと、東北が13万、九州が13万という形でほぼ同様の形になっておりますが、率で見ますと北陸とか東海とか近畿、こういったところが高い取り組み率になっているというところでございます。

11ページは同様にカバー率を色分けしたものでございます。ご覧ください。

それから、12ページが取組面積の規模別の組織数と合計面積でございます。

左側の表の一番下の28年度の組織数を見ていただきますと、2万9,000組織のうち、20ha未満の組織、割と小規模な組織は1万270という形になっております。次いで20~50haの地域、組織が1万600ぐらい、次いで50~100haが4,800組織、100~200が1,800組織、そして200ha以上が1,550組織と、こういった形になっております。

下の段が面積でございますけれども、組織数でいきますと20haの小規模なところは1万ござい

ましたけれども、そちらが管理している農地というのは11万7,000haしかないというところがございます。逆に大きな、200ha以上の組織は1,550しかございませんけれども、そちらで保全管理している農地は121万haと、こういった形になっているというところがございます。

また、25年から見てみますと、こういった広域、200ha以上で取り組むのは徐々にふえてきてると、こういった傾向が見えるかと思えます。

それから、13ページ目が「中山間地域等直接支払との重複状況」でございます。ちょっと数字がなくて恐縮でございます。実は中山間直接支払、全国で66万1,000ha実施をいたしております。そのうち、多面的機能支払と中山間支払、両方に取り組んでいる面積、これは44万6,000haございます。恐れ入ります。ちょっと記述がなくて申し訳ございませんでした。

こういったことでございますので、かぶっているというところで、こういったところで重複して取り組んでいるかと申しますと、やはり中国地方です。それから九州地方、次いで東北地方という形で重複の組織数は多くなっています。ただ、面積で申しますと、大きな北海道が飛び抜けているという形になっている。13ページでございます。

それから、14ページでございますけれども、続きまして、それでは活動組織2万9,000の中にこういった多様な主体が参画しているかという傾向でございます。こちらにつきまして、25年からの推移を4本のグラフであらわせていただいておりますが、やはり地域に密着している取り組みということで自治会、28年度では1万8,000組織に自治会が入っている。次いで子供会です。これが9,300組織も入っていただいております。それから、次いで女性会というものが6,800組織ということです。

一番右側のその他、例えば1万6,000組織ございますけれども、こういったものにはどういったものが入っているかと申しますと、地区の老人会だとか、あるいは消防団だとか、水利組合、青壮年クラブと、そういったものが入って、トータルが1万6,000ということになっているというところがございます。

15ページでございますけれども、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の農地維持支払でございます。

こちらは、農地維持支払に取り組む組織で構造変化に対応した保全管理目標、これを設定していただいております。組織で一番多いのは「中心経営型」。地域の中心経営体に農地の集積を図って、中心経営体との役割分担や労力補完によって保全管理をしていこうというところが一番多くて、ほぼ1万5,000組織という形で、次いで「集落ぐるみ」でございますが、例えば集落営農組織、こういったものの構築とか充実を図りまして、集落を基礎として生産体制の整備と合わせ

た地域ぐるみの保全管理を図るところが1万1,000ぐらいと、こういった形になります。

上から4番目の「集落間・広域連携型」というところには、まだまだ組織がいない。広域的な農地利用の調整というところまではまだいないという状況が見えるというところでございます。

それから16ページでございますが、共同活動でございます。共同活動でこういったことをいっぱいやっているかというところでございますが、2万3,000組織で農村環境保全活動を見てみますと、一番取り組まれているのは上から3番目の「景観形成」とか「生活環境保全」、これがほぼ2万1,500組織ということで93%ぐらい取り組んでいるというところになります。

次いで一番上になりますが「生態系保全」、6,900組織という形になって、「水質保全」が続いているというところでございます。

「景観形成」の中でも特に「施設への植栽等」、これが1万4,000ぐらい占めておりましたので、こういった取り組みで農村の環境保全活動というものがやられているというところだろうと思います。

17ページでございますが、プラスして共同活動の中でもう一つ、「多面的機能の増進を図る活動」ということでお願いしております。

プラスしてやっていただいているので、一番多いのが「農村環境保全活動の幅広い展開」ということで、景観形成、生態系の保全というものをさらに上乘せして1個追加してやってくださいということで、そのようなものが追加されているということです。

また2番目に多いのが「農地周りの共同活動の強化」でございますけれども、こちらは鳥獣被害防止のための対策施設の設置、あるいは農地周りの藪の伐採、そういったもので、このごろの傾向にあった鳥獣害、こういったものに合ったような形の活動が取り組まれているというところでございます。

最後に18ページになりますけれども、「農振農用地以外を対象とした取組」でございます。225万ha、2万9,000組織やっていると申しましたけれども、農振農用地以外に交付対象、そういったもの入っている組織が約2,100組織でございます。特に近畿で多いということになっております。1万2,000haの農振農用地以外の交付対象農地というものがございますけれども、近畿で特に大阪府等を中心に、ため池とか農地の保全ということで取り組みが大きくなっているというところでございます。

以上が28年度の支払の取組状況ということでございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました議題（１）の内容につきまして、ご意見、ご質問があればと思います。どちらからでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

大体よろしいでしょうか。今までいろいろご説明を受けたことと、そんなに大きく傾向が変わるというわけでもございませんので、もしお気づきの点があれば、後ほどでも結構でございますので、またご発言いただければと思います。

それでは、議題（１）は、これで確認させていただいたことにいたします。

それでは、議題（２）です。第7回第三者委員会の意見と対応方針（案）を事務局からご説明いただきます。

○豊多面的機能支払推進室長 お手元の資料2でございます。

前回、第7回第三者委員会の主な意見とその対応方針ということで一覧表にさせていただいたものが1ページ目、2ページ目でございます。

まず前回、3月の第7回第三者委員会でいただいたもので、まず「第6回第三者委員会の意見と対応方針」というところでございます。

資料につきまして、「その数値に有意差があるか否かをチェックする必要」というご意見がございまして、それにつきまして、前回、検定を行っていない福島県白河市における評価について検定を実施いたしております。その参考資料を3ページ目と4ページ目につけておりますので、恐れ入りますが、ご覧いただきたいと思っております。

こちらをご覧いただきますと、白河市の例というのは標本数があまりにも少なく、全国の9,500に対して福島県の白河が14という形でございますので、チェックをしてみましたところ、やはり有意差がないという結果がこの3ページで赤いところでチェックをしているところでございます。こういったところで有意差がないということでございましたので、こちらの資料につきましては、今後参考資料という形で取り扱うということにさせていただきたいと存じます。1点目でございます。

それから2点目でございますが、前回、取組困難地域とか再開組織を紹介しております。それにつきまして、「今後は、マイナスをカバーして、よくなった事例を紹介していただきたい」というお話がございました。こちらにつきましては、次にご紹介いたします資料3で活動組織の事例集、プロセス事例集というものを本日17事例ほどご用意をさせていただきまして、その中に組み込んでおりますので、後ほど資料3でまとめてご説明をさせていただきたいと存じます。

それから、「事業の仕組みの検証」という形でございます。「地方裁量の活動につきまして、事例も含めて周知をしていただきたい」というお話。これにつきましては、中間評価（案）の

「効果の検証」の中に事例等を盛り込んでおります。後ほど中間評価のご説明にあわせてご説明させていただきます。

また、地方裁量の横展開の可能性、それから本制度の中に取り組んでいく要素があるかないか、そういったことを検討するというところでございますが、地方裁量による特認活動を本制度に取り込む必要があるか否かについては、いろいろと取り組まれております。その状況を今後も含めまして調査して検討してまいりたいと、このように考えているというところでございます。

また、「人口が集中しているところから離れた農業地域の難しさを方針として中間評価書に盛り込むべきではないか」というところでございます。前回、中山間地域におけます農地集積率等のお話から、中山間地域と平野部、都市部と比べて、中山間地域は効果がなかなか出にくいのではないかなというようなご指摘を頂戴しているというところでございます。

いろいろな要素がありまして、中山間地域、あと平野部で単純に物を比べるわけにはいかないと思うのですけれども、中山間地域で多面的機能が都市部と比較、あるいは平野部と比較して、どう効果の発現状況があるのか、あるいは今後どうすべきであるのかというところにつきましては、恐れ入ります、前回までの分析で出てきておりませんので、今後、これらに関しまして調査も行いまして、5年目の施策評価、制度の見直しにあわせて検討を進めさせていただければと考えているというところでございます。

それから、いろいろな形で、例えば、「構造改革を後押しする効果が出ているという評価の仕方は難しいので、データ整理と表現の仕方に注意が必要」、あるいは「取組状況の評価について、この委員会での評価の核心のようなものをきちんと書くべき」、それから「数字だけでなく、その数字の読み方を書き込んだほうがよい」、それから「農地維持支払に関する意義と経年に対する評価」、「施設の長寿命化に対して、どういう意義があるか記載する必要」と、こういう指摘をいただいておりますので、これらにつきましては、後ほどご説明させていただきます中間評価（案）のほうにご指摘を踏まえたような形で、とりあえず盛り込んでございますので、そちらをご説明しながら、後ほどご指摘、ご指導いただければありがたいと存じます。

その他のご指摘事項といたしまして、「地元の方が写真を撮って、情報を送るアプリを開発する。それで、全国の活動状況が情報交換できるような参加型の取組」、あるいは「ホームページやフェイスブックなどSNSの活用の検討」等々のご意見を頂戴いたしております。

これらのご意見につきましては、優良事例につきましては、例えば農水省のホームページとかメルマガを活用して情報発信しております。農村振興局フェイスブック、こちらにも掲載をいたしております。

それから、全国の都道府県や推進組織において、あるいは一部の活動組織で事例を整理して公表しているということでございます。これにつきまして、まさしく先生方のご指摘を踏まえて、いかにどうやって広報し、広げていくかというようなことも含めて、その仕組み等も含めて検討していきたいと、このように考えているというところでございます。

恐れ入ります2ページ目でございますが、ロジックモデル等になります。「過去の経緯等をロジックモデルに表現できれば、新たに活動開始した組織の参考になる」、あるいは「農村振興プロセス事例集の枠組みのようなサイクル、どのようなサイクルで発展したか整理できるのではないか」というようなご指摘ございましたので、それに関しますものを資料3、活動組織のプロセス事例集ということで本日整理をさせていただいております。

ロジックモデルは、それに伴うものも参考という形で、今日、参考資料1・2に事例集とあわせてつけておりますし、また資料3でプロセス事例集ということでつけております。こちらにつきましても、我々ホームページに掲載し、全国の活動組織等の参考になるようにしますし、いろいろな機会を捉えて、こちらについても広報発信いたしまして、どういった形で進んできたか等々というのは見せられるようにしていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただいた内容につきまして、ご意見、ご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。

私が指摘するのも何なのですが、鷲谷先生のほうから、その他指摘事項で、アプリを開発して参加型取組ができないかというご指摘だったんですが、対応方針のほうは農村振興局や県のほうから情報をいかに出していくかということ、それをもっと促進するのだというご説明のようにも見えましたけれども、先生は逆にボトムアップで……

○鷲谷委員 そうですね。ボトムアップで、参加されている組織とか、あと熱心に取り組んでいられる方の情報発信を少し助けるような方策があるといいと思いました。

○中嶋座長 多分双方向のコミュニケーションが大事なのではないかというご指摘だと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 鷲谷先生、それから中嶋先生にも、この間、そういったご指摘を頂戴しまして、プロセス事例集の中にもあるので、後ほど若干ご紹介いたしますけれども、一部の活動組織では本当にそういった発信をされているところがございます。ただ、どちらかというところ、大変失礼ですが、ご高齢の方が多くて、そういったものを使っていないという組織もございます

ので、何かそういったことができるようなことを全国の推進組織がいろいろな形で広報のやり方とかということをし少し手ほどきというのですか、やっているところもございますので、そういったものを活用しながら、先生たちのご指摘については対応できればいいかなと思っています。

私もそういったものになかなか疎くて、今の若い方は、きっとスマホを使ってInstagramとかいろいろなものを使ってやっていると思うのですけれども、そういったもの、既存アプリとか、いろいろな広報ツールも使って一部の活動組織ではやっておりますので、そういったものが広がるということも全国の推進組織と相談しながら上げていくような努力をしていきたいと思えます。

○中嶋座長 今回のことは河野委員からもSNSを利用してというふうにご指摘があったんですが、逆に若い人がこういう多面払にかかわるようなお話を知らない、農村を知らないわけなので、お年寄りを無視するという意味では全くありませんけれども、若い人にある意味ターゲットを絞った活動をするということにもかなり意味があるのではないかなとは思いますが。

○鷺谷委員 お年寄りでも写真を撮ったりはされる。お年寄りばかりの組織でも参加できることとして、活動のフォトコンテストであれば、若い人からお年寄りまで広く参加することができると思えます。別にどこかに集まってということではなくて、農水省のホームページにでも、そういうものを掲載するというのもできると思えますので。

○中嶋座長 ありがとうございます。ちょっとご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

後でご説明いただくというものも多々あったと思うのですけれども、では、そちらでもう一度確認していただくということにいたしまして、この資料2については今ご検討いただいたということにいたします。ありがとうございました。

それでは、議題(3)でございます。活動組織の経年変化に関する事例集(案)(プロセス事例集)について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○豊多面的機能支払推進室長 前回の委員会での先生方のご意見等も反映させていただきまして、またこのプロセス事例集、今回活動組織、多面的機能組織関係でつくらせていただいておりますが、昨年、土地改良長期計画をつくったときに、農業農村整備事業がどういったプロセスを経て発展してきたかみたいなことも既に農水省のホームページで五十数事例ご紹介をさせていただいているというものもございます。そういったものも参考にしながら、多面的機能支払でどういったことのできるかというのを、こういったものを17事例取りまとめさせていただいたところでございます。

1枚目にプロセス事例集の概要という形で、本事例集は、地域の特性を活かした特色ある発展

を実現した活動組織を取り上げ、どのような取組を行ってきたのかを一連のプロセスとして整理することにより、条件が似ている地域、同じような悩みを抱えている活動組織の取組の参考として提供するというところでございます。

こちらにつきましては、取組を開始した「きっかけ」から、どのようにして「取組を発展」させ、それを時系列順に整理するとともに、将来の目標や方向性について記載をしたと、こういった形になっております。

1枚おめくりください。プロセス事例集は2枚の紙から成っております。1枚目が主に活動の概要を書かせていただいて、「活動開始前の状況や課題」、「取組内容」、それと「効果」というものを書いております。

2ページ目がその「きっかけ」からステップが4つとか5つ、そのステップを経て、今こういう状態になってきて、将来に向けてどういうことにしていきたいと、こういうようなつくりになっているというところでございます。

3ページをご覧くださいますと、17事例、取組事例の一覧でございます。項目、真ん中よりちょっと右側でございますが、この17事例の視点でございます。「活動組織の広域化」というもので2つ、「農村環境の保全・向上」というもので3つ、それから「農村地域の活性化」というもので6つ、それから「構造改革の後押し等地域農業への貢献」ということで4つ、「防災・減災」1つ、「地域の特色ある取組」で1つという形で今回は整理をさせていただいているというところでございます。

例えば、1枚おめくりいただきまして4ページ目と5ページ目、事例1番でございますが、これは新潟県の見附市の例で、平成29年の4月に広域協定の事務作業を担う「農業振興センターみつけ」というものを市で1つ設立して、皆さんのほうは活動に専念、事務手続のほうは農村振興センターみつけがやると。こういったものができましたので例として出させていただいているというところでございます。

新潟県の見附市の2,500haの農地、これが1つの農村振興センターみつけで事務手続をしているということです。

ステップを申しますと5ページでございますが、「きっかけ」、これは組織と行政それぞれの事務負担の軽減から始まっております。平成19年に農地・水がスタートしたときは、市内は3集落でスタートいたしております。Step2でございますが、第二期対策ということで平成23年から、このときは30組織が加盟を希望というところでございますけれども、なかなか事務の繁雑さもございまして、負担軽減策を検討したということです。

翌年、24～25年に見附市が先導して、30組織を母体として、農地・水環境保全組織という広域組織、これをつくっているというところでございます。

2年間試してみて、2年間の実績をご報告したり、いろいろとやった後、26年、Step4 がございますが、市内全66集落、これが加入して日本型直払を全部やる広域協定をつくった。事務所には事務局長と事務局員の2名が常駐。29年度からは活動を支援するような体制を強化する一般社団法人の農村振興センターみつけ、これができているというところになって、19年から、このようにどんどん発展してきた。

将来に向けては、例えば、この一般社団法人の農村振興センターが中心となって農産物の販路拡大、あるいはブランド化、こちらにまで推進していこうではないかというような形で今お取り組みを進めていると、こういったお話になっているというところでございます。

こういった事例がいろいろとございます。事例11番をご覧くださいませでしょうか。先ほど少しご紹介した手前、事例11番をご紹介させていただきます。「SNSを活用した情報発信による都市農村交流の推進」という形でございます。

山形県の高畠町の50haというところでございます。こちら、30集落ほどの割と小規模な集落で、なおかつ、65歳以上の方も3割以上というところでございます。

農地耕作条件というちょっと小規模な農業農村整備による整備をやって、ほ場の区画を大きくしておりまして、水路や農道等の保全管理も効率化しております。

そして、SNSの発信によって交流活動実践にクラウドファンディング、こういったものまで取り組んでいるというところでございます。

どういったことかと申しますと、下の25ページでございますけれども、「きっかけ」は、やはり農業基盤が未整備だし、地域資源、非常になかなか保全管理が難しい、農地の荒廃も懸念というところからスタートしておりますが、そこで馬頭環境保全会というものを、26年からつくっております。その中で東京のITコンサルとの出会いがきっかけでいろいろ教えていただきまして、情報を発信するようになって、都市住民を対象とした農業体験活動を通して地域をPR、こちらはまだ年間100名というところがございますが、そういったことが出てきているというところで

す。

そして、地域に農業法人を立ち上げて、耕作条件整備事業、これを活用いたしまして区画整理を実施しているというところでございます。

維持管理のほうも効率化しているということです。

そして、今年からは地元の酒蔵さんと連携して、酒米を原料にした吟醸酒の醸造を計画、そし

てクラウドファンディングを活用し活動資金を確保、ここまで取り組んできていると、こういった発展してきている例があるということでちょっとご紹介をさせていただきました。

17事例全部ご紹介するには時間がないのですが、こういった形でそれぞれプロセスを経て、過程を経て発展している例というものを世の中にご紹介をして、本活動の取り組みの充実を図っていきたく、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、今のご説明に関しましてご質問、ご意見があれば。

それでは広瀬委員、その後、河野委員お願いいたします。

○広瀬委員 ありがとうございます。

これは前回の議論も踏まえてまとめていただいたということで、ここでの議論を正面から受けとめていただいて、非常に意義のあるものができたなと思って敬意を表したいと思っております。ぜひこれが現場でこれから似たような状況を抱えるところの道しるべになればいいなと思っております。ですのでけれども、1点、純粋な質問なのですが、この見開きの一番右端のほうに「地区の特徴」ですとか、「取組キーワード」というので言葉が出ていますが、こういうキーワードは使う人がどういう形で使えるものになってくるのでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 例えば、事例1番です。新潟県の見附市では、広域センターというところになっているのですが、右側のを引けば、キーワードを引けば、これにたどり着くような形というのを構築したいと思っております。うまく検索システムを構築、検討して、右側で、例えば、「うちのところで田んぼダムやりたいな」というと、広域化の見附だけでなく、ほかにも新潟県でいくつか取り組んでいる事例がございます。もう既に農水省のホームページに100事例ぐらい、いろいろなものを掲載しているのですが、そちらの「田んぼダム」と引けば、例えばこの見附に来たり、例えば別の新潟県の取り組みに来たり、「田んぼダム」やりたいなというところは、そういったものにたどり着けるような形にキーワード、いくつかありますので、何かひっかかるような形をうまく構築したいと思っております。

まだまだそこまで考えが至ってなくて大変恐縮でございましたけれども、そういった形での検索を考えております。

○中嶋座長 よろしいでしょうか。

では河野委員。

○河野委員 ご説明ありがとうございます。毎回の要望を取り入れていただいて、とてもいい

ものになってきているというふうに思っております。

それで、1つ、今回のまとめのところで、国民への周知、広報というところが大きな命題として掲げられているわけですが、報告書に数字によるデータを伴う評価を書いていくというのも非常に重要な作業ですが、一般の人に、この交付金の効果を伝えるには、このプロセス事例集はともわかりやすいものだというふうに思っております。

そこで、改めてなのですけれども、このプロセス事例集は、今回の中間評価に関しましてどういう位置づけになるのかということを確認させていただければと思います。参考図表の案の中には、さっとタイトルを見たところ見当たらないのかなというふうにも思っております。

それから、先ほど広瀬委員がご指摘されたようなキーワードの部分というのは、私はとても有効だと思っていて、例えばツイッターで言うと、ハッシュタグみたいなものですよね。検索するときに、自分がその情報を上げるときに、これはこういうつもりで上げていますよといういくつかのキーワードを載せてSNSに上げると、そのキーワードに反応した人がそこにたどり着くみたいな形なので、キーワードを上げてくださるのはとてもいいことだというふうに思っているのですが、では、このプロセス事例集はどこでどんなふうに取り扱っていくのかというところで確認させていただきたいというふうに思っております。

○豊多面的機能支払推進室長 後ほどご討議いただきますが、中間評価という形では、資料4と、それから添付資料1が図表、それから添付資料2が都道府県の中間評価となっておりますので、中間評価という形では資料4の中間評価と添付資料1と添付資料2というものが中間評価なのかなと考えておまして、例えば、このプロセス事例集、それからロジックモデルで作りました事例集、それにつきましては、農水省のホームページに私ども多面的機能支払の事例集という一覧が、先ほども100事例ぐらい、もう既に掲載していると言いましたけれども、その中に追加的にこれを掲げてご紹介をしようかなと考えていたところです。

ご指摘のとおり、中間評価の中にはプロセス事例集の言葉も出てきていませんし、ロジックモデルの事例集のお話も出てきていないというところがございます。事例という形で中間評価に全体的な話というので盛り込むのはなかなか難しいと思ったものですから取り込んではいないのですが、なかなかそれではというご指摘でございますよね。

○河野委員 もったいないかなというふうに思いました。本当に中間評価の言葉を――まあ、百聞は一見にしかずではないのですけれども、わかりやすくブレイクダウンしたのがこのプロセス事例集なのかなというふうにも思っておりますので、何らかの形で多面的機能支払の3年間の積

み上げによる効果として、こういうふうな現場の声が届いています、現場でこんなふうな状況になっていますということを同時並行的にお知らせできればいいのかなというふうに思ったところ
です。

○豊多面的機能支払推進室長 国民への啓発とか普及というのが中間評価の中にございますので、
どのようにご紹介できるかというのも含めてちょっと検討させていただいて、また中嶋先生方と
ご相談をさせていただくということでもよろしく願いいたします。

○中嶋座長 今、取組事例集のページを見てみたんですけれども、見せていただいた資料の1つ
目というのでしょうか、見開きになった上側の部分は既に公表されているものと理解すればよろ
しいですね。下のほうが今回新たにつけ加えたものということでもよろしいでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 17事例ございますけれども、たしか10事例ぐらいは、もう既に公
表されているものがあって、7事例ぐらいはまだ公表されていない。今回、新規の追加分とい
うのもございます。

○中嶋座長 ごめんなさい、事例として全部公開されているという説明が悪かったんですけれど
も、表示の仕方というか、表現の仕方として、この上側のほうは取組事例集の様式と同じです
よね。

○豊多面的機能支払推進室長 そうです。一緒です。

○中嶋座長 そうですよ。それで、2つ目の様式が今度新たにつけ加えられたということ
ですね。

○豊多面的機能支払推進室長 左様でございます。

○中嶋座長 それで見ると、2つ今回つけ加えたものは、時系列にどう変化してきたかとい
うことと、そこにかかわったいろいろな要因を分析的に情報をつけ加えていただけたということ
で、かなり深掘りをした情報提供になっているということでもよろしいですよ。

○豊多面的機能支払推進室長 はい、そうでございます。

○中嶋座長 そうなったときに、どういう使い方をするかということにもかかわるのですが、こ
のキーワードというのが自分が関係するような似たもの探しをするという意味では、既に公表さ
れている情報でもある程度探せるし、あえてキーワードを使わなくても検索かければ出てくるよ
うな感じのものだと思うんですけれども、分析的な部分に関してはどういうキーワードが必要
なのかというのは、ちょっとよく考えていただいたほうがいいように思います。それもあえてキ
ーワードをぶら下げなくても、検索かけられるようにしておけば見つけられるような気もしま
すけれども。

とにかくすばらしいこの深掘り部分だと思うのですが、この100事例について全部、この第2様式をぶら下げていくというふうに考えてよろしいのですか。結構大変な作業ですよ。

○豊多面的機能支払推進室長 100事例全てこういったステップを経て、きれいにできるかどうか、申し訳ございません、そこまでは確認をいたしておりません。とりあえずは、この17事例からかなと思っておりましたけれども、そこは少し勉強させていただき、できるところから始めさせていただければと思います。

○中嶋座長 とにかく大変参考になる事例だというのは、よくわかりました。

ほかにいかがでしょうか。

ではよろしいでしょうか。

それでは、この資料についても確認させていただきました。ありがとうございました。

それでは、議題（4）となります多面的機能支払交付金の中間評価（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

○豊多面的機能支払推進室長 それでは、資料4の多面的機能支払交付金の中間評価（案）についてご説明をさしあげます。

恐れ入りますが、資料4の中間評価（案）と添付資料1の参考図表（案）、多分こちらをご覧くださいながらご説明することになると思いますが、恐れ入りますが、ご用意をお願いしたいと存じます。

まず中間評価（案）でございます。1枚おめくりいただきますと目次というところがございますけれども、第7回の委員会で骨子というものを下させていただいております。その骨子と目次、基本的に変わっておりません。

もう一枚おめくりいただきますと、「制度創設の背景と中間評価の目的」というものから始まっておりますけれども、こちらはつくりが前回と違っており、要旨が入っております。文章的には前回とほとんど一緒でございますが、図表－1ないし2をご覧くださいと思いますが、例えば前回、第7回の委員会では「制度創設の背景」なり「制度の目的と基本的枠組み」というところにご説明、ご紹介する図表をつけておりませんでしたので、例えば、「制度創設の背景」だとか「制度の目的と基本的枠組み」だとか、こういったものを図表－1ないし2、こういったものをつけて文字をご説明するというのでしょうか、そういった形で図をつくらせていただいているというところがございます。

「I 制度創設の背景と中間評価の目的」でございますけれども、こちらにつきましては、ご案内のとおり、平成26年に農地・水保全管理支払を再編して多面的機能支払、中山間支払、環境

保全型支払から成る日本型直払を創設いたしました。

26年には多面的の法律をつくりまして、27年度からは同法に基づく制度として実施をいたしております。

本制度、多面的機能制度は、多面的機能の適切な発揮と担い手の育成など構造改革の後押しを目的に、地域の共同活動を支援していると。28年度に3年目を迎え、本制度の効果や事業の仕組みの評価を行って、中間評価を取りまとめますというのがIでございます。基本的に前回と変わりません。

IIでございますが、「農村地域をめぐる情勢」という形でございます。こちらにつきまして、要旨につきましても前回とほとんど変わっておりません。

センサスによれば、都市化、無住化により集落が1,000減少していると。

そして、農地・農業用水等の資源は、多面的機能の発揮に不可欠で、その効果は国民全体に波及。

そして、地域に密着した農地周りの施設は、共同活動で保全されていますが、老朽化が進行。

ただ、全国の農村地域において、農業集落の8割、これが保全活動を実施していると。

また、都市住民を対象に行った調査によれば、多くの都市住民が農村を子育てに適している地域と考えというところがございます。

これにつきまして図表－4及び5、それから図表－6という形で、例えばセンサスの分析結果なり、農業用排水路のある農業集落の保全の割合、ため池の保全の割合、そして4ページ、図表－6が農村に対して都市住民、国民が持っているイメージというもので少し参考までに図表をつけさせていただいているというところがございます。

それから、「III 実施状況」でございますが、3月の委員会では27年度データでございましたが、先ほどご説明申し上げましたとおり、28年データを6月の終わりに公表しましたので、全てデータにつきましては28年度データに更新をいたしております。こちら、要旨については、先ほど28年度の取組状況でご説明さしあげたことばかりでございますので、恐れ入りますが割愛をさせていただきますと思います。

この「農地維持支払」、それから4ページの2番の「資源向上支払」の共同、そして5ページの3番の「資源向上支払」の長寿命化、これにつきまして全てデータを28年度に更新させていただき、それに伴うような取組状況の図表を図表－7～17番まで参考図表として5～11ページまで、それぞれつけさせていただいているというところがございます。

それから6ページの「4 取組状況の評価」というところがございます。

前回は、一番上の丸の要旨、「28年度の取組組織数は2万9,000組織、取組面積225万ha」ということは書いておりませんでした。地域の共同活動による保全管理活動の取組は着実に拡大というところでございます。こちらについては前回記述がございましたが、「取り組みが着実に拡大してきている」ということを文言として中間評価に入れさせていただいているというところでございます。

それから、7ページ目でございます「IV 効果の検証」という形になります。

この「効果の検証」につきましては、項目が7つ用意をさせていただいております。この7つという意味では一緒でございます。ただ、前回と違っていることは、例えば、要旨の1つ目の丸でございますが、「活動組織を対象にしたアンケート調査によれば、活動組織は「遊休農地の発生防止・拡大抑制」、「経営耕地面積の減少の抑止」、「病虫害の発生やゴミの不法投棄等の抑制」、「農業用施設の機能維持」などに寄与していると評価」と書かせていただいております。

前回は、例えばこの「(1) 農地の保全管理」について今申し上げた4つ項目がありましたけれども、アンケート調査結果の数字、それから都道府県中間評価の数字、これを記述いたしておりましたけれども、それぞれの項目につきまして、例えば「遊休農地の発生防止・拡大抑制」は、7ページの一番下になりますが、アンケート結果、それから都道府県の中間評価結果を踏まえて、「本制度は遊休農地の発生防止や拡大抑制に寄与していると考えられる」というような文言を追加させていただいております。

8ページも「農地の適切な保全管理」、「営農環境の改善や農地の有効活用」等々ございますけれども、そういった本制度の効果について最後に一言ずつ評価を入れさせていただいているというところでございます。

それから、7ページの要旨に戻りますが、2番目の丸でございます。地域資源の保全管理の体制の状況でございます。160万人と2万団体の農業者、52万人と12万団体の非農業者、これが共同活動に参加いたしております。特に資源向上支払の共同につきましては、非農業者の参加率が高くなっているということ、後ほど数字でご説明さしあげます。

また、活動組織の自己評価によれば、地域資源保全管理構想の策定に向けた話し合いなどの推進活動が着実に実施をされております。

ただ、リーダーの後継者の確保についてでございますけれども、本制度がリーダーの確保に役立っているとの声もございますけれども、特に後継者がいない活動組織で後継者の育成が課題になっているというところでございます。

恐れ入りますが、9ページをご覧くださいと思います。「(3) 地域資源の保全管理体制

の維持・強化」でございます。「多様な主体の参画による共同活動の体制維持・強化」でございます。図表は24番という形になります。図表の15ページ、24番をご覧ください。

ご覧いただきますと、先ほど同様、全国の活動組織に160万と2万の農業者、52万と12万団体の非農業者がいる。共同活動には、非農業者として、自治会、子供会、女性会、老人会、消防団等々が参画をいたしているよというところでございます。

そして、各活動に対する非農業者の参加割合でございますけれども、資源向上支払の共同では35%、農地維持支払では26%、長寿命化では11%になっておりまして、共同活動での非農業者参加率は高いという状況が見えております。これは15ページの下図表にもそう付しております。

また年齢別に見ますと、65歳以上の方々がいずれの活動でも半数以上を占めておりますが、共同活動だけに限ってみれば中学生以下、これが7%参加しているというところですよ。

また、男女別では、共同活動には女性が26%参加しているものの、農地維持支払は15%、長寿命化では3%になっているということで、共同活動と比較すると女性の参加率は低くなっているということですよ。

これらのことから、本制度の活動について農業者以外の多様な主体の参画が図られており、特に資源向上の共同につきましては、非農業者や女性の参加率が高く、中学生以下の子供たちも参加して、地域ぐるみの共同活動が実施されているというようなことを少し記述を追加的にさせていただいているというところでございます。

それから、真ん中の「構造変化に対応した保全管理の取組」という形でございます。図表-25番、16ページになりますが、こちら、本制度から「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」、こちらについて追加されております。こちらはどのようなものかと申しますと、構造変化に対応して、地域資源の適切な保全管理を図るため、保全管理目標を設定して、地域ぐるみで取り組むべき保全管理の内容とその取組方向を明らかにした上で、適切な保全管理に向けた体制強化・拡充のための取組を実施するというところですよ。

これにつきまして、自己評価を活動組織にさせていただきました。その結果によれば、図表を見ながらご説明したほうがわかりやすいかもしれませんが、それぞれのステップがあると思っております。まずは一番下の「地域の現状把握や目標の共有をする」、そして次のステップは「その目標に向けた課題の整理をする」、さらにその次のステップは「課題の解決方法を検討する」、そして「その保全管理の体制強化方針を決定していく」と。これがどんどんステップアップしていくと、こういう状況になっていくと思っております。

一番下のステップ1の「できている」というところが99%、ステップ2の「目標に向けた課題

を整理できた」というところが68%、そして「課題解決方法の検討をした」のが54%、そして「体制強化方針を決定した」というのが18%と、どんどん数字は減ってまいりますけれども、もちろん、そういったことを踏まえて、各活動組織で将来の地域資源の適切な保全管理のため、こちらに向けた推進活動が着実にされているということが自己評価からうかがえるというところを記述させていただいております。

また、「持続的な活動のためのリーダーの育成・確保」ということで、図表-26でございます。こちらアンケート調査からでございますけれども、まず活動組織を対象としたアンケート調査によれば、農地や農業用施設等の保全活動に関する意識が高い者が半数以上の地域は、本制度への取組の前後、比較いたしますと、農業者は80～97%へ意識が上がっている、農業者以外では37～74%に増加している、倍増しているということです。ただ、地域リーダーの後継者については、「いる」「かなりいる」と回答した組織は56%であります。地域リーダーの後継者育成活動を「行っている」「かなり行っている」と回答した組織は29%と、こういうことになっています。29%のうちの91%は、本制度がリーダー制度に「かなり役立っている」と回答はいただいておりますが、そういう状況です。

またリーダー後継者が「いる」と回答した活動組織と、「いない」と回答した組織を比べてみますと、「いる」と回答した活動組織のうち、「後継者育成のための取組を行っている」と回答した活動組織は45%、一方、「いない」と回答した活動組織のうち、「後継者育成のための取組を行っている」と回答した活動組織は13%にとどまっているということで、本制度が地域のリーダー後継者の育成に貢献しているものの、リーダーの後継者の確保が重要な課題となっているということがうかがえるのではないかなということを記述させていただいているというところでございます。

それから、2番の「農村環境の保全・向上」という形になりますが、こちらにつきましても要旨でございますが、28年度の活動実績で先ほどご報告させていただいたとおり、「景観形成・生活環境保全」活動に取り組んでいる組織が一番多い、次いで「生態系保全」、「水質保全」となっているというところでございます。

アンケート調査によれば、本活動が「景観形成・生活環境保全に関して効果が出ている」と回答している。これは85%でございますし、都道府県の間評価によれば、46の道府県が地域の景観が保全・向上していると評価をしているというところでございます。

そして、生態系保全や水質保全活動につきましても、「生息する在来生物の種類、数の増加」や「外来生物の生息範囲や生息数の減少」、これに効果があると回答したものが60%になってい

るところでございます。

また、市町村を対象にした実態調査によりますと、自然環境保全効果が「ほとんどの組織」と「大半の組織」で発現していると69%回答いたしておりますし、都道府県中間評価でも40都道府県が「生態系や水質が保全・向上につながっている」という評価をしております。

また、活動組織を対象としたアンケート調査では、「参加者の景観形成とか保全に関する関心や理解、組織の協力意識の向上」、これについて「高まっている」というのが87%という形になってきておりまして、これらのことが図表-27とか28とかも含めて書いておりまして、本制度がそういった環境保全活動に一定の役割、あるいは効果を発現しているというような記述をそれぞれの項目にさせていただいているというところがございます。

それから、「3 農業用施設の機能増進」でございますけれども、こちらにつきましてもアンケート調査、それから都道府県中間評価、こちらを用いましてやっております。アンケート調査によれば、本制度に取り組んでいなかった場合、「10年後、破損とか被害の発生が想定される」と回答した活動組織は96%、都道府県の中間評価で44道府県が「長寿命化活動で農業用排水路の機能増進している」と評価をしているというような形で図表-29とあわせていただいているというところがございます。

また、「4 農村地域の活性化」でございますけれども、市町村を対象にした実態調査で、直接的な効果として、「コミュニティの向上」があらわれたのが約72%、センサスで比べっこをしてみますと、「取組あり」の農業集落と「取組なし」の農業集落を比較いたしますと、集落の寄り合いは5回「取組あり」のほうが多い13.7回になっているというところなんです。

それから、市町村の実態調査によれば、本制度の活動をきっかけとして、「話し合い」、「子供が参加する地域活動」、「イベント」等が「活発になった」、あるいは「活発になる見込みがある」と回答していただいていると。

また、活動組織のアンケート調査によれば、地域が目指す方向についての話し合いが「始まった」「さらに盛んになった」というのが57%ということで、こちらのこのような取り組みがコミュニティ機能の強化とか維持・強化に寄与している。それから、いろいろな地域のさまざまな取り組みの契機となって地域の活性化に寄与していると、こういったことがうかがえるのではないかとこのことを記述させていただきました。これが図表-30～31番でございます。

それから、「構造改革の後押し等地域農業への貢献」という形でございます。

センサスデータを活用いたしまして、旧市区町村単位での本制度の26年度カバー率と経営耕地面積の5ha以上の農業経営体の耕地面積の割合を見ました。カバー率が高い旧市町村のところは

集積割合も高いというところになっております。

それから、アンケートによれば、本制度が農地の利用集積、あるいは集積に向けた話し合いのきっかけになるということの評価をいただいております。

市町村についても、取組の波及効果として「農業の担い手の確保」、「農地の集積・集約化」についての効果の発現と回答しているのが44%、そして本制度への取組をきっかけとして、「農産物のブランド化、6次産業化」などが「活発になった」、あるいは「見込みがある」としたのが16%と、こういった形になっているというところでございます。

図表-33に「集積割合と多面的機能支払のカバー率との関係」、これはもう全国一本にさせていただいております。取組カバー率が高いほど農地集積が高くなる。当然2005年から2015年に向けて高くなってきていると、伸びも多くなっているということ。

それから、「②農地の利用集積等のきっかけへの寄与」ということで、「役立っている」、「ある程度役立っている」というのが53%ぐらいあるというところでございます。

それから、図表-33、34になりますけれども、「新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化への波及」という形でございます。数字的には、まだまだ低くというところでございますけれども、これをきっかけに「本制度への取組が6次産業化、新たな生産品目への取組の契機となって、地域農業の振興に結びついた地域も見受けられる」ということを記述させていただいております。

それから、「6 自然災害の防災・減災・復旧」でございます。こちらは市町村を対象にした実態調査によれば、本制度の直接的な効果として、「漏水事故・溢水被害・通行障害等の未然防止の効果」が発現しているというところで53%でございます。

「洪水防止・軽減の効果」につきましては、「ほとんどの組織」や「大半の組織」で発現していると回答したのが31%、「一部組織」まで入れますと64%。

そして、熊本地震の例を引用させていただいております。熊本地震では、活動組織が主体となって、農地周りの水路等の復旧活動を実施して、迅速な復旧が可能となり、営農が再開できた例も存在すると。これを事例的にご紹介をさせていただいているというところでございます。

それから、「7 地域の特色ある取組」というところでございます。

各都道府県の課題や地域実情に応じた独自の取組といたしまして、「雪害被害の予防」、「水路やため池への転落防止のための安全施設の管理」などが実施されており、これらの取組により地域資源が適切に保全。また、農村環境保全活動においても「生態系保全や水質保全の取組」を必須項目化し、多面的機能の強化を図る県も存在しているというところでございます。

図表-36といたしまして、そういった県におけます「地域の特色ある取組」を簡単に整理させていただいたものをつけております。こちらを見ていただきますと、「農地維持活動」で「基礎的保全活動」に生態系保全の維持管理を追加させる、転落防止のための安全施設の管理を入れると、積雪対策を入れると、こういったものを実施しておりますし、「資源共同活動」のほうにも転落防止の安全施設の管理、それから生態系保全や水質保全の取組を必ず実施すると、そういったものを入れさせている例があるというところでございます。

Vにまいります。「事業の仕組みの検証」でございますが、「対象農用地・対象組織」という形になります。

農地維持支払では、本制度の要綱に基づきまして、農振農用地以外の農用地、これについても保全すべきと定めることが可能だと決めておりまして、42の都道府県でこれを規定しているというところでございます。

また、市町村を対象とした実態調査によれば、この農振農用地以外の農用地、これを交付対象にしている市町村も23%ございます。この効果としては、「活動組織の構成員がふえた」、「農村環境保全活動の取組が拡大した」、「農振農用地以外の農用地での営農が継続された」ということがそれぞれ市町村が回答しているというところでございます。

また、農業者のみの活動組織は2,900組織で、約10万haの農用地を保全管理されております。しかしながら、平成26年度に本制度に新たに取り組みされた農用地は50万haでございまして、農業者のみの活動組織でも本制度への取組が可能となりました。ただ、それはきっかけであって、その後、きっかけとして地域の共同活動が拡大しているというようなことを記述させていただいているというところでございます。

それから、17ページでございますけれども、「支援の対象活動及び要件」ということでございます。

国の活動指針をもとに、都道府県が「地域活動指針」を定めております。これで一定水準以上の活動を行うことを要件として、「農地維持活動」と「資源向上活動」を実施していただいております。

農地維持のうち、41都道県で独自の取組を追加いたしておりますし、資源向上のうち、軽微な補修で28、農村環境保全で24、多面的機能増進で12、施設の長寿命化を図る活動で41都道府県、こういった独自の取組を追加しているというところでございます。

それで、こちらにつきましては、「支援の対象活動及び要件の検証」というのが18ページにございますけれども、18ページの真ん中ぐらいになります。これまで、全ての活動組織が、活動指

針に基づいて活動項目の要件を満足している活動を実施してきております。

都道府県の間接評価において、支援の対象活動について、「客土などの生産基盤等への支援対象範囲の拡大、それから地域の施設の改修工事等への交付金の使途拡大」というご要望がいただいておりますし、また「活動指針、これにつきましては実施割合が低い項目、あるいは細分化された項目の整理・統合」というような要望もいただいております。

また、市町村からは、「施設の修繕を超えた更新や新設」、「ポンプの修理・購入費や大型施設に対する修繕費」など、こちら日常の保全管理だけでなく施設の長寿命化、これに対する経費に対する支援のご要望があります。

これらのことから、老朽化が進む農地周りの水路・農道等の施設の長寿命化のための活動に係る検討が必要ではないかなと考えておりますし、活動指針についても、実施割合が低い項目や細分化された項目の整理・統合の検討が必要と、このように考えているというところでございます。

それから、「支援水準」でございませうけれども、交付単価、これにつきましては資源を保全管理するために必要な作業量、これを標準的なものを決めまして、国、地方、農業者と1対1対1ということで役割分担を踏まえて設定いたしております。

28年度の調査では、農地維持活動及び共同活動についての10a当たりの活動時間は、府県の水田では6.4時間、都県の畑では3.5時間、こういった形になっているというところでございまして、それぞれ単価設定時に想定した基準活動を上回って、単価設定時は水田は4.7時間、それから畑は3時間ということでございましたので、それを上回って活動をやられているというところでございます。

19ページでございませうが、「支援体制」でございませう。支援体制につきましては、活動組織に対する支援体制として、都道府県、市町村に加え、都道府県土地改良事業団体連合会や中央会等が入った農業団体、非営利団体等が参画した推進組織、これを設立いたしております。

各都道府県に設置されている推進組織では、活動の推進・指導、啓発・普及、また都道府県では指導・助言のほか、第三者委員会の設置・運営と要綱基本方針の作成、市町村では、事業計画の審査・認定、交付手続等々の確認、各機関が連携いたしまして、活動組織への支援体制を構築しているというところでございまして、いろいろな重層構造で支援をきっちりと活動組織に対してやっているというところでございます。

それから、「国民への啓発」でございませう。都道府県、市町村、推進組織、また一部の活動組織においては、広報誌の発行だとかホームページによる情報提供、研修会の開催、事例集やパンフレットの配布、一般市民向けのイベントなどを実施し、地域資源の保全活動を普及なり啓発を

やっているというところがございます。

19ページの下から6行目、農水省の取り組みとしまして、「農村ふるさと保全通信」だとか、あるいは事例研究会だということもやっておりますけれども、29年度から広報活動の要件をちょっと強化したというものもございましたので、こちら広報への取組の推進を図っております。

先ほどの先生方からのご指摘を踏まえ、国民へのさらなる理解の醸成など啓発・普及に積極的に取り組む必要があると、このように考えているというところがございます。

あと「VI 取組推進の課題と今後の展開」という形になります。

「取組の課題」でございますけれども、都道府県の間評価によれば「過疎化・高齢化の進行に伴う活動の継続の困難化」、「リーダーの不足やリーダーの後継者の育成」、これが課題になっているというところがございます。

それから、事務手続の簡素化を図ってきたものの、「書類作成の事務負担」、それから「事務負担の増大」も課題とされているというところがございます。

「制度に対する提案」ということでございますけれども、中間評価によりますと、「事務の簡素化」、「経理区分の一本化」、「広域化支援の充実」、「女性の視点の活動項目の追加」、「活動期間の弾力化」、そういったことについて具体的な提案があるというところになっています。

「今後の展開」につきましてでございますけれども、28年度につくられました新たな土地改良長期計画に、「地域共同活動における農業者以外の多様な人材の参画、これを4割以上にする」、あるいは「広域体制での形で保全管理された農地面積の割合は5割以上」、こういったものを目標としております。

ほかにも参加者数を1,200万人・団体以上にするとか、構造改革の後押しが図られている地域割合を7割以上にするとか、そういった目標がございます。

これらの目標の実現に向けて、農業者以外の多様な主体の参画、あるいは活動組織の保全管理の体制強化するための広域化を進めていきたいと考えております。将来にわたって地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりが必要ということです。

また、都道府県の間評価において、リーダーの不在やリーダー後継者の不足等が大きな課題ということで、リーダーの育成・確保の推進、既活動組織の広域化等による保全管理体制の強化、これが必要と考えているということでございます。

制度創設から5年目に、平成30年度で5年目になります。さらにこれまでの活動実態の把握や効果の検証などの施策評価を行って、地域資源を持続的に保全管理する方策を検討する必要があります。

るということで一応のまとめとさせていただいているというところでございます。

参考として、22ページには都道府県の間接評価というものをつけさせていただき、図表の1並びに参考添付資料2ということで、まとめて中間評価（案）ということで考えているところがございます。

ちょっと説明が長くなりましたが、以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、今ご説明いただいたことにつきまして、ご質問、それからご意見をいただきたいと思いますが、最後に今日、委員会としてこの中間評価（案）でよろしいかということのご確認もいただきますので、それを踏まえたご発言をいただければと思います。

それでは、いかがでございますでしょうか。

それでは、水谷委員お願いいたします。

○水谷委員 全体を拝見いたしました。大変よくまとまって、図表がやはり説明力があるなというふうに特に感じました。

その中のことで1つ、前回の議論の中で私もちょっと申し上げた地方裁量による特認のことで。データの的には図表-36で「特色のある取組」という言い方でまとめられております。また、本文のほうでも16ページに「地域の特色ある取組」という形で整理されていて、この「特色ある取組」という本文のほうを特に見ているのですけれども、この「特認」だとか「地方裁量」というような用語は、ここには一切出てこないのです。この制度の中では、地方で特色のある取組、特認としてできますよということを多分言っているはずですよ。ですから、そうした用語も中に入れて表現したほうが「特色のある取組」ということよりも——まあ、その中身が特認的な取組ということだと思えるのですけれども、何となく理解がしやすいというか、そんな印象を受けました。つまり、用語の話なのです。単純に用語の話でございます。

それから、もう一点が活性化にかかわるところで、子供の参加というのがあります。子供の活動への参加が、これを契機に全体的に活発になったとか、増加したというような、そういうデータが図表-24でしたかね。私が拝見しているのは、もう一つ、図表-31というものもあります。23ページですか。取組内容として活性化のところ整理されているのですけれども、こうした多様な主体の参加という今後の話もございましたけれども、既に子供が参加する地域活動などが非常に活発になってきているということが押さえられているので、これをもう少し深掘りするような表現、あるいはデータがないか、それをちょっと感じました。

いろいろな形で参加はあると思います。その参加の姿が、例えば、景観維持活動でみんなで取

り組むときに子供も一緒にやるとか、それから生きもの調査に参加するとか、いろいろな形がそこであると思うのですけれども、少しこの活性化ということ言えば、どういう地域活動がそこであるのか。そんなことがもしわかれば、データがあれば、ちょっと表現していただいたほうがいいのではないかと、そんなふうに思いました。

以上でございます。

○中嶋座長 まず地方裁量の件ですけれども、これはいかがでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 先生のご指摘ですね。特認という制度と、それから今、図表-36で整理したものと、地方の特色ある取組というのがございます。先生のご指摘を踏まえまして、それをちゃんとわかるような文言で整理を再度させていただきまして、水谷先生、ほかの委員の方に再度ご確認させていただいてよろしいでしょうか。そのようにさせていただきます。

○中嶋座長 ちょっと確認なのですが、17～18ページのところに「地方裁量による活動項目及び取組内容の追加状況」など書いてある部分があります。これと16ページの「地域の特色ある取組」との関係はどうなっていますか。

○豊多面的機能支払推進室長 申し訳ございません。16ページ、「7 地域の特色ある取組」というところは、ここは「効果の検証」という形のところで「IV 効果の検証」という形で出させていただいているところに、7番の「地域ある特色」というところがございます。

ですから、こういう都道府県がこんな取り組みを独自にしたことによって、このような効果が出てきているのではないかというつもりで書いたのが7番でございます。文章がそうなのかどうかは別といたしまして、つもりで言いますと、7番はそういったことでございます。

そして、17ページ、18ページにあるものは、「支援の対象活動の要件」、事業仕組みの要件ということで、こういった各自の都道府県が何十いくつのやつで、どういう都道府県でこういった取り組みしているよということで整理をするというものが17ページと18ページになります。

したがいまして、16ページと17ページ、18ページ、かぶるところはあるのですけれども、「特認」という言葉を使ってやったから効果があるということで整理ができるものもありますし、特認として追加的にさせて要件にしているというものもありますので、ちょっと私どもがうまくきちんと整理できていないので先生方に混乱を招いて本当に恐縮でございましたけれども、そういう視点で、16ページはこういう活動を都道府県が追加したから効果が出てきているよというような書き方、そして17ページ、18ページは特認なり地域の要件としてこういう取組が入ってきて、それは事業の対象としてどうなっているよという書き方、そういう整理にしないといけないのかなというところがございます。

○中嶋座長 16ページの7の項目にどういう対応の仕方をしたのか、要するに特認でやったのかということは、ここで書いておく必要があるかどうかなのですけれども、次の17～18で、やり方については説明があるわけです。そこら辺はいかがでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 実は16ページも一番下に追記した中で、「都道府県が特別に認める活動についても位置づけることが可能となっている」と特認のような書き方をしているのです。非常に混乱を招くような表現になっているので、16ページの7番と、それから17ページ、18ページの支援の対象・要件としての地方活動ということ、もう少しわかるように、きれいに整理をさせて再度ご相談をさせていただきます。申し訳ございません。

○中嶋座長 では、水谷先生からのご要望については、今のようなことで対応するということでよろしく願いいたします。

○豊多面的機能支払推進室長 わかりました。

○中嶋座長 それから、次に子供の参加の件でございますけれども、いかがでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 図表-31ですから、23ページの上の③のこちらでございます。こちらについて、私どものアンケート調査結果によると、23ページの一番上の表以外、もっと細かいものはないようございまして、記述するとなると事例的なご紹介を書き込むというような形になるのかなと思います。

○水谷委員 事例のほうもざっとしか見ていないのですけれども、この点あまり浮き彫りにならないのです。うまくどこかで出てくるような形があるといいのではないかと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 そのご指摘を踏まえまして、何か書き込めるものがあれば入れたいと思います。

○中嶋座長 それでは、鷺谷委員お願いいたします。

○鷺谷委員 客観的な事実の記述に加えて、一言ずつでも評価らしい文言が加わって中間評価らしくなったと思いますので、これでいいのではないかと思います。20ページの「2 制度に対する提案」のところだけが評価の文言なしで終わっているので、「今後、改善の可能性について検討が必要である」など（検討するのかわかりませんので、それが適切かどうかわかりませんが）、「制度に対する提案でこういう提案が上がっている」というところだけでとめないで、一言書いていただけるとよいと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 「今後検討する」という記述を追記したいと思います。

○鷺谷委員 そうですね。それがあると、ほかとバランスがとれると思います。

それから、今回そういうふうにするべきだということではないので、これからということでも

いいかもしれませんが、自然災害にかかわることなのですから、今日農村が被害を受けるリスクというのはすごく高まっています。1つには、もう今まで異常気象と言われていたようなことが常態化して——まあ、これは地球温暖化で、もう10年以上前から予測されていたようなことが実際現実になってきたということなのですから、自然災害のハザードが大きくなっている。短期間のうちに、あちらこちらでこれだけの水害のようなことが起きるということが、それを示しています。ただ、自然災害の被害、被害を避けるということが重要なわけですが、減災とか防災は被害という観点からの対策なのですが、被害に関してはハザードと、それから暴露、ハザードに対してどのぐらいそれを受けるかということに加えて、これはコミュニティレベルの脆弱性、バルネラビリティ、その3つの積で災害の被害が決まるので、減災とか防災は、いずれかの要素を減じることで可能となります。自然現象であるハザードは操作することは無理ですね。気候変動は緩和策を強化してもかなり進んでしまうのは確かなのです。

そうすると、対策としては暴露を減じるか脆弱性に対する対策をたてるかどちらか。構造物をちゃんと補修する等によって暴露を減じるのも方策となりますが、この制度はコミュニティのコミュニティ力を高めることには寄与しているわけですから、そういう意味では脆弱性、地域社会の脆弱性を少しでも取り除くということで、恐らく社会的な面でかなり防災・減災に寄与しているのではないかと思います。

今回は、まだそういうデータの整備などがなされていないので、もう少したちますと、同じような自然災害の被害を受けてもよさそうなのだけれども、コミュニティがしっかりしていたので被害が小さくて済んだとか、そういうデータも出てくるのではないかと思いますので、この次の評価はどうなるのかわかりませんが、そういうときには、これからますますリスクとしては高まっていくはずの自然災害に農村が対処する力をどのぐらいつけたかというのを社会的な面からもデータで検証するといいいのではないかと感じています。

今回の中間評価は、これでいいのではないかと思います。

○中嶋座長 これ一応今回中間評価なのですが、最終評価をする際に、それへ向けた検討もしていただいたほうがいいのではないかとのご提案と受けとめてよろしいですか。

○鷲谷委員 はい。

○豊多面的機能支払推進室長 防災・減災に多面的機能がどれだけ役立っているかという全体的な調査というのは、正直言って、まだやっておりません。

事例という形でいくつか挙げさせていただいて、今日のプロセス事例集の事例16番にもそういったものを少しだけ取り入れさせていただいて、岐阜県の八百津町というところですが、22年に

ゲリラ豪雨で災害を経験したので、みんながこれではいかんねということで、もっと小まめにやるというのでしょうか。地域協力して、非農家も含めてやろうと。そういった事例をご紹介します。

それから、昨日出したメールマガジンで佐賀県の活動組織の例を出させていただいて、佐賀県の低平部のところで、昔から水害常襲地帯だったのが多面をやることによって、地域住民が一緒にみんなで水草取ったり、通水の障害になるようなのを取ったりして地域コミュニティを強くしてきたと、こういった例もあります。

事例だけでは客観的な論拠にもなかなかならないと思いますので、中嶋先生からございました次の施策への評価に向けて、ちょっと調査の方法等を考え、鷺谷先生からのご指摘も踏まえまして、どういった調査をやるか知恵を絞って、また次の施策評価に向けた調査方法というのでしょうか、分析方法というのですか、そういったものに生かしていきたいなと思っております。

○中嶋座長 繰り返しになってしまうのですが、今のご指摘は非常に重要だと思うのです。それで、それは農村協働力という観点からも、そして強靱化の話ともちょっと結びつけられるようなことだと思いますので、事例にとどまるのか、それとももう少し調査を積み重ねた何かエビデンスが出るようなものができるかということも含めて、次のステップとして最終評価の中に盛り込めないかということを考えていただきたいというご要望だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、西郷委員、お願いいたします。

○西郷委員 全体としては、とてもよくまとまって完結しているので、ここがどうこうということではないのですけれども、私がこの会に委員として参加したときは、農村の考え方が少し変わってきていて、先ほどコミュニティという話がありましたけれども、共同体として、コミュニティとして、もう一回農村を再評価していくという考え方が1つと、それから生産者という発想も大事ですけれども、生活者という、農村で生活をするという生活者の発想でもう一回見直していくという、この2つの観点がこの政策の中に少し生まれ始めてきているというような印象を受けましたし、そういう説明も受けたということです。

コミュニティということと生活者ということを考えてときに、マーケットをもう一つの観点で言ったときに、観光というのが農村の中で非常に重要な位置になってきて、観光と上手に取り組むことによって経済が維持していくという観点だというふうに考えたわけです。

そういう一連の中で、この中間報告と添付の資料を見ますと、例えば、プロセス事例集の3ページに項目として類型されているのですけれども、「農村環境の保全・向上」という事例、ある

いは「農村地域の活性化」という事例、これが約半分ぐらい占めているわけなのです。それからあと資料1で誰がやっていくかということ言えば、女性の人たちとか、子供たちとか、そういう人たちが中心になってやっているという話と、それから農村の景観を重視しているという話と、それから農村に対するイメージというのが、子育てとか環境にもいい場所だというふうな新たなプラスのイメージが出てきているわけなのです。そういうプラスのイメージを中間報告で表現しているのが「農村地域の活性化」ということになろうかと思うのですけれども、ここがあまりにもあっさりし過ぎているのではないかという感じがするわけです。しかも、「農村地域の活性化」という一言でくくってしまう内容ではないのではないかというふうに思う次第なのです。

そういう意味では、農村社会が持っていた、いい面が次の世代のある価値観を表現しているのではないかとこのところが随所に見えてきているので、そういうものを今後より評価して、よさをよりよくしていくというのですか、そのための制度支援みたいなことをちょっとご検討いただいて、中間報告というよりは、もう少し長期的に考えていただくということだろうと思うのです。

今先生がおっしゃった防災の観点もそうです。自然環境と生活と観光と、この3つが農村を新しい観点でリラクチャーする時代に入ったということだと思ふのです。そのための制度だという位置づけだというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○中嶋座長 12～13ページの「農村地域の活性化」という部分は、もうちょっと分厚くいろいろな議論ができる場面ではないかと……

○西郷委員 大事な場所だと思ふのです。それを「活性化」という一言でくくるといのがどうかなというふうにまず思っていますのと、それから、いろいろな形でアンケートから見えてきているものがさらっと書かれてしまっていて、それが政策につながっていくという流れをもう少し強化してもいいのではないかと思ふのですけれども、まあ、中間報告としてはもうかなりまとまっていますから、次の課題みたいなものでも結構です。

多分すごい時代が変わっている中で、都市住民も含めて、これからどんどん都市住民がふえるという事実はあるわけで、人口減少で高齢化したら、どんどん都市住民がふえてくるのです。ですけれども、逆に農村の見方というのが、子供たちの教育の場であるとか、それから観光という側面とか、そういうことで違うニーズが、マーケットがどんどん出てきているので、それに応えられるようにしていくというのが大事じゃないかな。それが少し見えるということが大事じゃないかなというふうに思った次第です。

○中嶋座長 今、現実現場で動いていることを端的にかつ的確にご指摘いただいたと思うのですが、それをもう少し枠組みを再設定するような形で書くとなると、もう一段階、調査・分析・

考察が必要だと思しますので、では、これは中間取りまとめをした後にご検討いただくということで。

ただ、この「活性化」という言葉が非常に多義的でいろいろなものを含み込んでいるということですね。もう少しいろいろな項目出しをしてもいいぐらいのものなのだという事のように思います。

○西郷委員 そうですね。キーワードがもう少しあってもいいのではないかと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 「活性化」という言葉は本当に広くて、ここの4番で「活性化」という言葉をつくってイベントへの取り組み状況ぐらいしかご紹介していないので、「活性化」というタイトルに比べて中身が乏しいのかなというご指摘だと思います。そこのところについては、タイトルも含めて表現は考えます。

それから、西郷委員のご指摘、それについてはまさしくご指摘のとおり、我々この多面的機能支払だけでなく農村振興局挙げて農家の農泊だとか農家住宅だとか、あるいは防災・減災だとか、いろいろなことを取り組んでおります。そういったことも含めて他施策との連携というような形で今後どういった施策展開をしなければならないのかという観点を持って次の施策評価の際には盛り込んでいくということにさせていただきたいと思えます。

○西郷委員 そういうふうと考えてやっている農村地域の方々はいらっしゃるわけだから、その人を応援すると。あなた方のやっていることはとても正しいので応援しますというメッセージだと思いますので。

○中嶋座長 わかりました。そういう施策の展開に関しては土地改良長期計画の中でもかなりきちんとフレームワークが設定されていますので、それとの関係も少し事務局のほうで整理していただきながら今後の取りまとめを考えていただければと思いますけれども。

それでは、河野委員お願いいたします。

○河野委員 取りまとめをありがとうございました。中間評価とすると、各項目を適切に挙げて、それに対して根拠データをつけ、そして私もとてもよかったなと思ったのは、それぞれにきちんと評価の言葉が入っているというところで、とてもわかりやすくなったなというふうに思っています。

それで、先ほど鷺谷委員もおっしゃったところに私もちょっと気にかかりまして、20～21ページの——まあ、中間評価であるからこそ、こういう書き方をされているのだと思うのですが、「取組推進の課題と今後の展開」のところが課題だけが抜き書きされていて、では、それは一体、誰にとっての課題なのかみたいところがちょっと見えにくいし、最後まで読んだときに、交付

金制度を3年間やってきたのだけれども、出された課題をどう受けとめているのだろうというふうなところが書かれていない感じがして、いいところがいっぱいあるのにもかかわらず、ちょっと残念に思いました。

例えば、「おわりに」のようなまとめの数行がもしつけ加えられるとすると、先ほど鷲谷委員がおっしゃったような自然災害への対処だとか、西郷委員がおっしゃったような観光資源に対する新たな挑戦だとか、暮らしを基盤とする農村の再生のようなところの1つの知恵の出どころというふうな形でまとめていただいて、まださらにやるところがあるのだから、もうあと残りの期間で今回出されている課題に対してしっかり対応していこうというコメントがあると、最後まで読んでの満足感があるかなという感想を持ったところです。

確認したいことが1点ありまして、「国民への啓発」のところ、19ページの最後の2行に、「今年度から共同、資源向上支払に取り組む際、広報活動を必須化するよう要綱・要領に明記する」というふうにここに書いてくださっていますが、これはもうスタートしているということでよろしいのですよね。もうこういうふうに今年度から取り組むところには、これを必須要件として課しているということですね。わかりました。

それからもう一つは、すみません、何かしつこいようなのですけれども、21ページの今後の課題のところ、四角の中に項目を挙げてくださっているところは、確かに端的に課題を挙げてくださっていると思うのですが、その下の文章のところ、ちょっとこなれていないかなと思ひまして、特に土地改良長期計画で本制度に係る目標を4つそこに書いてくださっていて、その後の流れなのですけれども、最初のパラグラフは「農林水産省としては」という主語ですから、国の考え方を広域化の推進と、それから他施策との連携という形でまとめていらっしやって、これ国としてはここ重要だと思っているよというまとめで、次のパラグラフでは、都道府県の間で指摘されたことに対して、こういう課題に対してはこういう都道府県も存在するとか、こういう都道府県もあるという形で何となく都道府県の実態だけを書いているのですが、それが都道府県から出された課題というか、問題意識とどうリンクするのか、もう少し言葉を足していただければいいかなというふうに感じたところです。

最後、最初に申し上げたところにつながるのですが、トータルで何かもうちょっとだけ言葉をつけ加えてくださると、全体がすっと落ちるかなと思ひました。

以上です。

○豊多面的機能支払推進室長　ご指摘を踏まえまして、内容を考えさせていただいて、ご相談をさせていただきたいと思ひます。

○中嶋座長 この最後の部分は、前段というか、それまでの本文のものをある程度まとめて課題として列挙したと理解すればよろしいですか。大体。

○豊多面的機能支払推進室長 そのつもりではございますが。

○中嶋座長 その流れがわかるように少し整理していただければと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 わかりました。

○中嶋座長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、今いろいろご指摘いただきました全体の枠組み、それからここの論調としては問題はないというご判断だと思いますけれども、いくつかご意見をいただきましたので、これについては資料への修正をしていただきたいと思いますと思います。修正につきましては、座長に一任させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、今申し上げた所要の修正作業を進めていただき、その内容を私のほうで確認した後、公表に向けての経路を経て公表していただくようお願いいたします。

○豊多面的機能支払推進室長 今日、貴重なご意見をたくさんいただきましたので、私どものほうで修正の作業をさせていただきます。そして、その上で中嶋座長にご相談をさせていただき、省内手続きを経て8月末ぐらいをめどに何とか中間評価として公表できるようにしたいと考えております。今後ともご指導をよろしくお願いしたいと存じます。

○中嶋座長 それでは、議題（5）その他でございますが、事務局から何かありますでしょうか。

○森農地資源課長補佐 いえ、特にございません。

○中嶋座長 わかりました。

皆様から何か最後にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議事は、これで全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

○森農地資源課長補佐 本日は貴重なご意見を数々賜りまして、誠にありがとうございました。これを持ちまして第8回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

次回の委員会につきましては、開催時期や内容を検討した上でご連絡させていただくこといたします。本日は、どうもありがとうございました。